

母性・父性に関する研究

主任研究者 宮崎 叶

研究の目的

育児は、現在も、主として母性を柱に行われている。しかし、法律上の、家や家長の制度の廃止にともない、或る種の混乱が起こっている。これは、父や祖父母の育児参加や、保育所の応援など、多端な対応を要請するであろうが、対応を誤らないためには、育児における母性的なもの、父性的なものの役割を考察、研究しておく必要がある。もちろん、育児の現状の大勢や、混乱の現状も明らかにしておくことも大切である。

主 旨

それに対応するため、①母性・父性の考察を試み、②育児の現状の一端をつかんでおく意味で、愛育会総合母子保健センターで妊娠・分娩の指導管理をうけ、新生児期に養護・指導された赤ちゃんを連れて、保健指導部を訪れた母にアンケートを行い、③同じ主旨で、センターを地域に含む山手の保健所と、東京の下町及び川崎の保健所で、母子同室・異室、里帰り分娩、夫立合い分娩に関するアンケート調査を行い、④3校の保育学科の短大生について、その家族構造、母性・父性についての意識調査を行った。

経 過

①については、父性についての考察を、宮崎が今年度発表するが、このシステムの研究員全員の校閲、承認を受けたものである。父性の歴史的考察は、現在の父性を理解し、父性の将来を方向づけるのに大切であるので、窪、高野、斎藤のグループで研究しており、徳川時代については、1985年の日本小児保健学会で報告したのであるが、今回は紙面の関係で、発表をひかえ、明治時代を加えて来年度に発表することとした。

②については保健指導部のもののみを発表する。これは、斎藤、高橋、尾木によって行われた。尾木は保健指導部の研修生であるが、研究協力者として活躍してくれたので、名を連ねさせてもらった。

③保健所のものは（宮崎、鈴木、高野、斎藤）例数をまして来年度発表する。

④については（宮崎、鈴木、高野、窪、斎藤）男子学生へのアンケートを加えて、これも来年度に報告したい。

結 果

3年度に渉る研究を目指しているので、結論めいたことは避けるが、総合母子保健センター保健指導部における赤ちゃんの栄養法・養護法のアンケート調査報告の考察とまとめは、今後の母性・父性研究の方向を示唆し、行政にも役立つものと思われる。

父 性 に つ い て の 考 察

特別研究員 宮 崎 叶

第1節 まえがき

筆者は母性・父性のプロジェクト研究の主任研究者を委嘱された。父親の育児参加がいわゆるようになった現在、母性に加えて父性を研究することは愛育研究所の研究テーマとしてふさわしいものと考えて、委嘱を受諾した。しかし、他のプロジェクトの研究テーマが明快なのに対して、母性・父性の研究の対象には、母性・父性の定義を含めてあいまいな点があるように思われて企画室長らの意見を伺うことに勉めたのであるが、問題は母性・父性の定義に関しているもので、当然のことながら、はっきりさせることはできなかった。とりあえず、筆者らのグループが行ってきたような研究が母性・父性のプロジェクトに該当するものと考えて作業を進めることにしたが、その進行中に母性・父性が少しでも明確になればと考えて、この研究年度のあいだに考察していたことのうち、父性について論じることにした。母性をさしおいた理由は、論文の中ですぐ明らかになるはずである。

従来の愛育研究所の研究には、育児に関して親子を扱ったものが少なかったが、親の性が指定されている場合には、例外がなかった訳ではないが、母子愛育会の研究所であれば当然のことながら、親は専ら母だったといえる。その場合、母性が定義されていたかといえば、必ずしもそうではなかった。我々のプロジェクトが母性・父性の研究というのであるなら、まず母性について定義しておく必要がありそうに思われる。従来それなしで論文が書かれてきたのは、女性即母性というように自明なものの如く考えられていたせいではあるまいか。前愛育病院院長松山栄吉氏は雑誌・愛育への寄稿¹⁾のなかで、女性全体を母性と呼んでさしつかえないという論を展開している。

しかし、母性を定義するのは、それほど簡単ではないのである。生理的狀態においては、女性の体は、XX染色体に存在する遺伝情報に従って发育し、産むことに適応し易くなっている。女性の脳は、男性と異った構造と機能を持ち²⁾、それに従って女性特有の生理が現れ、成熟した女性は受胎し、以後、神経系と密接に関係する内

分泌系の参加もあって、子宮内で受精卵を发育させ、子を分娩し、母乳栄養をすることもできる。この女性の生理は、役割としての分担を拒否するフェミニストといえども否定することはできない。

これらの役割を受けいれて、親となるものが母性なのであるか。育児に関する男女の役割分担の多くの部分は現在フェミニストの間で議論の焦点になっているのである。山本高治郎氏は「母乳」³⁾の中で、母性愛は「おまけの愛」、自己愛と異性愛につけ加えられた愛にすぎないとするエリザベート・バダンテール氏の、成母期という臨界期にある母に母性愛の火をつけるのは（流行の言葉でいえば、スイッチを入れるのは）、母乳栄養を含めたいわゆる母子相互作用であるという説を紹介している。筆者も大筋でこれを認めるのひやぶさかではないが、それだからといって、母乳栄養をしようとしないうちは母性愛をもった母性になれないとも思えない。また、成母期が分娩後のある時期に限られているというのなら、胎内に胎児を宿した母は未だ母性ではないのかと考えたりもする。他人の子宮を借りて、産んでもらった例では、借りた側と貸した側の心理的葛藤が紹介され始めているが、借りた側は、母性ではないのであろうか。生まれてすぐの子を養子にした母と1年以上たって養子にした母では母性度の違いが計算できるのであろうか。女性であっても、子を生まうとしないものは、母性にはなれない。妊娠しても、その妊娠を中絶してしまうなら、その子に対しては母性を保持しているとは考えられない。子を生んでも、今迄の父親に、ままみられたように、自からは子育てに直接参加しようとしないうちはどうであらうか。

以上に見てきたように、母性を定義しようとしても簡単ではないのであって、今年度は、母性を定義するのは保留にして、とりあえず父性を考えることにしようと思うのである。母性の定義を保留しておくのには、もう一つ理由がある。母子保健法の改正が問題になっている現在、母子保健に関係している諸団体から、厚生省に、母性の定義を明らかにするように要望が出されているのであって、厚生省の当局から諮問されたのであればともかく、愛育研究所としての定義乃至考え方を明らかにするのを急ぐ必要はないと思われるからである。

愛育研究所の研究第2部のグループが、父親をキーワードにした研究を発表しており⁴⁾⁵⁾⁶⁾、これが我が国の母子保健・小児保健の分野での最初の発表であったことが、研究第2部に関係していた筆者が母性・父性のプロジェクトの担当とされるきっかけとなったのかとも思う。最初の発表といっても、ここ3～4年来のもので、研究第9部の川西康裕氏の父子家庭のニーズの動向に関する研究(その1, 2, 3)⁷⁾⁸⁾⁹⁾とともに、愛育研究所紀要の中で例外的であったばかりでなく、我が国の母子保健・小児保健の分野でも例外的だったのであるが、緒についたばかりの研究で、これだけからは未だ父性とはなにかといえるまでには至っていない。

第2節 父性とは

結論を先にいってしまうと、この論文で、父性の定義を得ようとも、得られようとも考えていない。母性を定義することが簡単でないことであってみれば、その対立概念である(そう考えてよいか否かは、父性がないところにも、母性は成立しそうなので問題であるが)父性の定義もしないでおいたほうが、今後の研究の自由を確保するのによいと思う。しかし、定義に達しようとする道筋をさぐっておくことは必要なのであって、その過程で、さしあたり父性をどう考えて、研究の作業を進めておくべきかが、明らかになってゆくものと思われる。

広辞苑には、父性は、「男性が父としてもつ性質。また父たるもの」とある。男性は分る。しかし父となるとそう簡単には分らない。これも広辞苑に当たってみると、「①両親のうち男の方。男親。子のある男子。②(キリスト教で)イ. 神。ロ. 三昧一体の第一の位格。③(比喩的に)先駆者。」とある。

①では親とは何かが問題になる。また広辞苑から引けば「父と母の汎称。子をもつ者」とあり、これは素直に理解できるが、「古くは特に母。実の父母にも養父母にもいう。」とあって、人の場合、父というものを歴史的に、文化的に、また法制的に考察しなければならない。我が国の育児、殊に育児書には欧米の育児乃至育児書から伝えられた考え方が多く取入れられているけれど、②のキリスト教的な考え方は、あまり影響を及ぼしていないように思われる。しかし、概して言えば、男性優位的なキリスト教社会である欧米の育児が、明治・大正を通じて、殊に、戦後の昭和に、余り摩擦なく取入れられたことは考慮に入れておくべきであるかもしれない。③の意味も含めて、父親は権威者・権力者・牽引者とする考が、我が国には多かったし、今も多いのであるが、この

点がフェミニストの攻撃目標の一つになっている。

育児書のことができたが、我が国の育児書には、男性優位の社会情勢を反映してか、或はそれと無関係に、育児、殊に乳幼児の育児は母にふさわしい役割と認められていたためか、父親のことは殆ど記載されていなかったといつてよい。これを文献的に証明することは、育児書の数が多いと無限であるので、不可能といつてよいが、筆者が、育児に関心をもつ小児科医としての40年間の印象としては誤りはないものと思われる。もっとも、その40年の半の頃だと思うのであるが、恩師斎藤文雄先生から、「父親と(の?)育児」という著書を戴いた記憶があるのであるが、残念なことに、いろいろ探しても、見つけることができないでいる。

以下、我が国の育児学や小児保健の教科書の代表的なものについて、育児の中の父親を検討してみようと思う。

新小児医学大系 28 育児学 (1985)¹⁰⁾ は最も新しい、監修者も、執筆者も、常識的に考えて適当と考えられるB5版 451 ページの大冊であるが、それには、育児学序論、比較育児論を含めて、育児と環境の章の家庭の節で医師で小児保健学者である宇留野勝正氏が、父について24行を使って「父は多くの場合家庭における経済的中心である。それゆえにかつては育児はすべて母の一手一つに任されていた傾向があった。しかし最近では家事や育児に多忙な母を助けるために買物の手伝いや子どもの遊びに協力しなければならないことが多い。母は朝はとくに多忙なために乳幼児をむりに起こさず、おそくまで寝かせておくことが少なくない。そのためにその乳幼児は1日中の生活に異常を呈しやすいのである。それでその予防のために母の朝食の準備中に乳幼児をつれて朝の散歩に出かけることを父の日課にするのも一案であろう。父は勤務の都合で乳幼児の生活を障害することもしばしばである。父の勤務からの帰宅がおそい場合は乳幼児はすでに眠っていることが多い。その場合に父は眠っている子どもをわざわざ起こして遊び相手とすることも少なくない。このようなことは子どもの睡眠障害にもなり、朝寝の習慣をつけることにもなるので避けなければならない。

父と母とは子どもの教育やしつけのうえの役割も違っていると思われる。母は子どもとくに男の子に対して甘い傾向がある。しかし父は母の過ぎた甘やかしに対しては、抑制的な役割を持たねばならない。もっともエディプス・コンプレックス的な感情から父は女の子にむしろ甘い傾向もあるが、たがいに注意しながら母とともに教育やしつけを調節しなければならない。

一般に母の育児は科学性に欠けることが多い。物理や化学的な知識は父のほうがすぐれていることが多いので、

育児の面においても母にそのような観点から忠告を与えることもできようし、大きくなった子どもに対しては直接に教育や訓練上大きな役割を果たすこともできるのである。

父は自らの習慣であるアルコール飲用やタバコの喫煙の悪習を子どもに教えることもあるが、これはもちろん戒められるべきである。

一般に子どもは年少時は父よりも母の仕事や家事の苦勞に対して、同情的に理解を持っている。しかし父の有難さの認識に欠けることが多い。すなわち父の職場における勤勞ぶりをみることが少ないからである。しかし年齢が長じてくると社会勉強とともに父の認識も強くなるものである。」とあり、さらに父性喪失について「母性喪失と同様に父性愛（ここでは、父性も父性愛も説明なしに使われている）の喪失である父性喪失もみられる。これは非虐待児症候群として問題化されている。ことにアルコール中毒の父親による暴力をうけることが多い。父の社会的欲求不満が妻や子に向けられるものであろう。」と記している。

また、親子関係の章に父子関係の項において、心理学者の依田明氏が17行を費やして、「前述したように、新生児期、乳児期の子どもにとっては、父子関係はそれほど重要なものではない。父親は母親の背後にいて、母親が喜びと自信をもって育児に専念できるように援助する立場にいる。父親も積極的に育児に参加すべきであるという主張もある。育児に参加するのは悪いことではない。しかし、たとえば新生児、乳児にとってなじみ深いのは母親の心拍音であって、父親のそれではない。母子の絆が父子のつながりより強いことには、生物学的な基礎がある。

幼児期にはいと父親の重大性はしだいに増大する。父親は、おとなの立場から子どもの社会化を促進しなければならない。現代のサラリーマンの父親は、観察学習のモデルとしては適切な存在ではない。けれども、家庭で社会で一生けんめいに働いている成熟した男性としての発言や行動はできるはずである。議論をすれば、いつも母親にいいまかされているようでは困る。また、いわゆるカゲのうすい存在でも困る。

夫婦の権力構造と子どもの社会性の発達の関係についての調査によれば、母親優位型の家庭に育った男子には、非社会的行動がめだつという結果もでてくる。

幼児期から児童期にかけては、子どもとの接触時間は母親が圧倒的に長い。父親は、量的に母親と同等になることはできない。父親としては、質的に高い接触にこころがけなければならない。一般に、子どもは母親と遊ぶ

より、父親と遊ぶのを好む。父親は体を使った遊びをしてくれるし、創造的な遊びをしてくれるからである。父親としては、このような子どもの期待にこたえなければならない。また、父親は子どもに伝統的なゲームを教えるのもよい。」

以上の二つの記述には、夫婦の絆をつうじての父子関係が曖昧なようであるが、心理学的にも、またラマーズ法など、夫が立合う分娩が提唱されている現在でも、医学的にもほぼ妥当と考えられる。しかし、父母の役割をかなりはっきり分けている点など、先端きな女性フェミニスト達の批判は免れまい。

この育児学には、「日本人の育児観」の項があって、父が歴史的に、わずかながら扱われているのであるが、今回は、現状を問題にしているので、またこの点に関しては、父の立場からの我々の研究が進行しているので、ここには紹介しないこととする。

乳幼児保健 第4版(1985)¹¹⁾は20年以上、その方面の教科書的存在となっていたものを、筆者も編集に参加して、全面的に改定したA5版316ページの大冊である。編集に当たって、環境と生活指導の章で、環境としての人の節に心理学者の寄稿を依頼した。前記の育児学に参加された心理学者は男性であったが、乳幼児保健では女性の岡宏子氏にお願いした。氏は、全章21ページの中で、4ページを父にさている。最近の育児に父が重視されはじめた傾向を反映しているといえるかもしれないが、母については、8ページを使っているのに比べれば、母についての半分であることも明らかで、父についての歴史的考察を別にすると、以下のような約1ページの記述があるにすぎない。

「しかし現代の家庭にあって父親の果たしている子への親機能は、いささか様変りをみせている。かつて母の典型的な特性とされた子へのあふれるような愛、子を包みこむように抱きしめ、つまり“おふくろ”の作用を父親がもつようになってきている。日常生活のなかの直接の子への触れあいにも、母親の分担であった保護や代行・助力も、また細かい行動の指示・教示も、時に干渉がましく子に注意するなどの行動が増えてきている。核家族化による人手不足という現実から、父も協力して子育てをという変化の側面と同時に、親として子は可愛い、男だとして子を愛してなげわるい(括弧内の6行省略)ということなのである。

父と母の環境としての作用に、かつてのような画然とした典型的な差異が消えてきて、時に同一化してしまっているような印象をも与えかねない。子がこれをうけていて、『お父さんはやさしい、けれど疲れていて自

分勝手』などと評するのである。

親役割の中には、不変の部分、これは生物としての父と母の差であり、一応それに随伴して起こってきやすい生活のなかでの子に手をさしのべるやり方に差がある。母は子を生み、乳を出し、男は力仕事で外へ、そして生活の糧を得るという段階での子へのかわりの段階で、生物としての分担は変らないものの、それに付随して生じてくる子への接触の部分には変化が起り、母と父の子への行動は混淆してきたといえる。

その側面の分担は、個人の自由といってしまうようなのであるが、ただそのときに考えなくてはならないのが、子への人間形成作用に変化が起っていないか、また起こったとしたら、それは子にとって望ましい変化なのか？ということであろう。

日常生活のなかでのふれあい、接触の仕方の違いは、当然その中で交わされる心理相互関係につながり、それが人としての環境として、大きく発達の可能性のある時期の子の人間形成に変化を与えてきている、ということと考えられることであろう。」

ちなみに、岡宏子氏は育児学¹⁰⁾でも、育児と発達心理学の章を担当していて、12ページの記述のなかで、親の育ての作用には触れているが、父には一ことも言及していない。

以上四つの論述には、多少の問題点も感じられなくはないが、医学的にも、心理学的にも妥当のものと思われる。筆者は二つの書籍の執筆や監修に関係していたので、岡氏のものは1985年に書かれ、他の二つと、岡氏の育児学¹⁰⁾のもはその数年まえに書かれたことを知っている。その上で読めば、母子保健や育児で父親が殆ど問題にされていないこと、今も僅かしか取りあげられていないこと、最近になってやっと問題にされはじめているが、それは、父親の役割其ものや役割の変化であることがおぼろげながら理解されるのではあるまいか。

筆者は、自分で育児学の教科書をかいている関係もあって、その種の書物には人なみ以上に目をとうしていると考えているが、その範囲では前に取上げた育児学¹⁰⁾を別にすれば、簡単ながらも父に触れているのは平井信義氏の改訂育児学¹²⁾ (1979年) のみであった。平井氏は医師であると同時に児童心理学者であるので、このようになった、すなわち、児童心理学では、父が以前から問題になっていたのかとも考えられるが、1965年発行の山下俊郎氏の「家庭教育」¹³⁾ に我が国の親子関係の研究が紹介されていて、ことに父子関係の研究は緒についたばかりと記している。外国をみれば、フロイト以来研究は多く見られるが、フロイト学説そのものが批判にさらさ

れ、変遷しているのをみれば、心理学的にも父子関係は、新しい目でみなおさなければならぬように思われる。

いわゆる育児書は手におえない程、沢山出版されていて、筆者の感ではその殆どが、似たような項目を扱っていると思われるので、ここでは古典ともいえる、松田道雄氏の新版育児の百科 (1980)¹⁴⁾ で代表させることにしたい。これはA5版777ページの大冊で、この点扱うべきものは扱っていると考えてよからうし、1980年の改訂で新しい。

新版育児の百科の索引で当たってみると、索引項目約2000の中に、父親のすることとして、妊娠中、出生後、誕生～1週、1週～半月に分けて、4項目があげられているにすぎない。主に母に向けた育児書なので当然というべきか、母のすることの項はない。母に関しては、結婚したら母になるべきで、母になる資格があるのだろうかなど、くよくよすることはないというコメントと、母親の結核の場合の対策が記されているのみである。

さて、父親のすることであるが、いままで取上げてきたものに比べて、妊娠中のことが目新しいが、結局核家族であるのなら、父親が母親を、またゆれ動きがちな母の心理を理解し、支持し、手や力をかけてやるべきだということにつける。もう一つ、この本では先に曖昧だといっておいた、夫婦対子の問題が扱われていることで、それぞれ個性のある父と母とがつくりだす夫婦には個性があり、(著者は記していないが) これも個性のある赤ちゃんをつくりだす家庭にも個性があり、この個性に対し適切な労力を提供できるのは、核家族の場合、父親しかないとしていることである。

また子どもの男らしさ、女らしさの項で、「今、父親は男の子に、男とはなんであるかをおしえている。母親は女とはなんであるかを、女の子におしえている。自分の家庭のいとなみからはなれて、男らしさ・女らしさをおしえようとしてもだめだ。言動、起居、服装の男らしさ・女らしさの教育こそ、ほんとうの意味の性教育である。親は、その責任からのがれられない。性教育の教室は家庭である」と記すなかにも、父親の役割をにわけている。

もう一つ、氏は、乳児期の父親の役割として、赤ちゃんの入浴が、父親にうってつけであるといっている。文面にはあきらかでないが、赤ちゃんの入浴が、育児の中では力仕事に属するために、また父親も裸の乳児を観察し、見知っておくのがよいと考えて、父の仕事としていよう、最近流行のスキンシップの観点からではなさそうである。

第3節 男らしさ

男らしさ、男の役割、男親の役割という言葉ができた。これらの三つの言葉は、父性を論じる場合因となり果となって、しばしば出てくるものである。まず男らしさであるが、男は分るが男らしさとはなんであろうか。男は分るといったけれど、雄性を備えた人ということであろうから、人とは何かという問題が解決しない限り、曖昧な点が残るのはやむをえない。男の体は、人のXYという性染色体の組合せをもった授精卵が、遺伝情報に従って、発育してゆくもので、通常、出生のはるか以前から、男性型の外陰部がはっきりしている。いわゆる仮性半陰陽で、外性器の形からだけでは、男性と判定しにくい場合があり、その対策には、性器の整形を含めて簡単でない例もあるが、組織学的に調べれば、男性の体は細胞の一粒一粒まで男性なのであって、男性と認めるのに困難はないはずである。

男性の脳が女性の脳と機能的、機質的に違うことは、前に記した。男性の脳の支配のもとに、男性型の細胞で構成される器官や組織が働くなら、それが男性型思考・行動、すなわち男らしい思考・行動ということになりそうである。しかし、実際はそれほど簡単ではないようなのである。

井上ひさし氏は、現代亭主図鑑¹⁵⁾で、男性と女性を対比して、その体型や、思考や行動の様式の違いを挙げている。氏は優れた文学者であると思うが、生物学者、文化人類学者、医学者、心理学者ではない。しかし、徹底した調査にもとづいて書くことでは定評がある。平均して男が女より体重が大きいこと、肺活量が大きいこと、体がごつごつしている（すなわち、皮下脂肪が薄いなど）こと、体、ことに顔面が毛がかいことなどを挙げているのには、いかなる視点からも異論をさしはさむ余地はないと思われる。ところが、これらを依りどころにして、殊に、女性には、きわだった乳房が備わっていることをあげ、女性のほうが、乳幼児のころの育児に適した資質を備えていると記したことで、フェミニスト的な、いわゆる元気女性から強く非難されたのである。氏は、「男女平等が実現すればするだけ男女不平等になる」というパラドックスが、1965年にアメリカで雇傭の機会均等法が発効しても、アメリカの女性が必ずしも幸福にならなかったことで証明されたとしたことなどもあって、男女の役割や分担の別を認めようとしなない人達の、非難を招いたのであろう。1986年4月に、わが国でも雇傭の機会均等法が発効するので、それが我が国にどのような事態を

もたらすかを、関心をもって見まもりたい。男女の役割は、後に別に考えることにするが、男らしさについては筆者はさして重要とも思っていないので、福富護氏の、「らしさ」の心理学¹⁶⁾に詳しく扱われているのにまかせて、それをかりて論を急ぐことにする。

「らしさ」の心理学に、飯塚清博、岡本浩一、鈴木剛子の諸氏による男性度・女性度テストが紹介されている。自信がある、自分の考えを主張する、人に頼らない、運動が得意である、自己主張が強い、個性が強い、押しが強い、分析的に考える、リーダーの能力がある、危険を冒す、決断がはやい、自分で何でもできる、人に指図をする、男性的である、自分の立場を明確に打ち出す、積極性がある、リーダーとしてふるまう、個人主義的である、人と競争する、大志を抱くの男性度に関するとされる20項目が、女性度に関するとされる従順である、はがらかである、内気であるや、男女性に関係しないと考えられる人の役に立つ、気がかわりやすいなど、それぞれ各20項目のなかに散りばめられていて、全くあてはまらなければ-3点、ほとんどあてはまらなければ-2点、どちらかというあてはまらないなら-1点、どちらともいえないが0点、どちらかというあてはまるなら+1点、大体あてはまるなら2点、非常によくあてはまるなら3点と計算して、男性度の総得点で男性度を評価しようとするものである。

女性度に貞節である、同情心が厚いがあったりして、今迄みてきた男性度と合わせてみると、男性優位の社会での評価であることの片鱗がちらほらしているように思われる。男らしさや女らしさ、後に扱う男の役割や女の役割は、時や所の文化によって決められる部分が多いことは、多くの文化人類学者が指摘しているところで、筆者らも、我が国の文化の変遷との関連を調査中である。上記の男性度、女性度は、心理学的に確立されているとはいえないようで、我が国の現状で望まれていることのおよそを現しているの、ねばならないというのではないと考えれば、すんなり受取れるであろう。

「人は女に生まれぬ、女になるのだ」というのは、ボーボワール氏の有名な言葉で、男女の性役割りを論じるとき、必ずといっていいほど引合にだされるものであるが、筆者は意識して、それを引用することを避けてきた。氏は名声の定まった、優れた文学者であり、氏の著作の大部分、殊に初期の著作である「第二の性」(1947)は古典といってよい。それを引用するのを敢えて避けたのは、主として、現在の日本の中で論を進めようと考えたこと、女性を考えて、その対立概念から、男性を考えるのを避けようとしたためである。もっとも、

「第二の性」が日本語に訳されて、フェミニストの旗印のようになったのは、1970年代であったのであるから、現在日本の現象と考えるべきであったかもしれない。しかし、ボーボワール氏が前述のように大文学者であり、「第二の性」の冒頭の発言が、深い文化人類学や歴史や生物学の研究などに裏うちされた哲学によるものであることは理解しているつもりであるが、氏が認めていた最小限の男女の性差以外のものが、そう多くではないにしても、生得的なものと認められてきているいま、やはり触れなくてもよかったと思っている。けっして、「第二の性」発表後におこったという、男性からの非難にくみしてではないのである（このボーボワール氏への取組みの記述は、1986年4月15日、氏の逝去の報道をきいて書きたしたものである。昭和60年度の研究であるので、文献は1986年3月中のものまで留めるべきと思うが、この点からは問題ないものと考えている）。

福富氏は男らしさ、女らしさは、一直線上にあるのではなく0点で直交する男らしさ、女らしさの軸が作る2次元の平面上にあると規定していて、その、ある程度の男らしさと、また多少違うこともある、ある程度の女らしさを兼ねもった男性が存在するという考えには、筆者も同感である。それどころか、もうひとつ、文化の流れや人の成長のような時間の軸をくわえて、3次元、4次元の性質とも考えたいくらいである。

際だった、男女の身体構造に基づいた、行動様式の区別にさえ、反対がありうることは、井上ひさし氏の例でみたところであるが、今まで述べてきた男らしさ、女らしさのなかで、心理学で差異が認められているのはどんな項目であろうか。福富氏は、マッコービーとジャクリーンの広範な研究（日本語訳¹⁷⁾あり）を引いて、性差がかなり確立しているものとして「女の子は男の子よりも言語能力に優れている」、「男の子は視覚的空間認知能力に優れている」、「男の子は数学能力に優れている」、「男性の方がより攻撃的である」を挙げている。性差について確立されていないものは「女の子は男の子よりも社会的である」、「女の子は男の子よりも他人の示唆を受けやすい」、「女の子は男の子よりも自尊心が低い」、「女の子は男の子よりも単純な反復課題の学習に優れ、男の子は女の子よりも複雑な認知過程を必要とする課題の学習や以前に学習した反応を抑制する能力に優れる」、「男の子の方が分析的である」、「女の子の方がより遺伝の影響を受け、男の子は環境の影響を受けやすい」、「女の子は聴覚的で、男の子は視覚的である」、「女の子の達成動機は弱い」で、どちらともいえないものは「触覚的感受性」、「恐れ・臆病・不安」、「活動レベル」、「競争性」、「支配

性」、「従順性」、「養育性・母性的行動」であるという。

こう見てくると、父親に求められる権威や、権威が失墜したという非難は、まさに文化的な現状のあらわれで、子にどんな影響を及ぼすかを考えてみるのが問題であるが、子どもの性格が多様であることを思えば一般論は通用しないであろう。

福富氏は深谷昌志氏の、子供から尊敬される父親と、軽蔑される父親の調査での、尊敬される条件の第1位は、職場での出来事を話してくれる、第2位は、勉強をみしてくれる、第3位は、世の中の動きを話してくれる、第4位は、一緒に夕飯を食べる機会が少ないであり、軽蔑される条件の第1位は、布団を敷いてくれる、第2位は、一緒に遊んでくれない、第3位は、入浴のとき、背中を流してくれる、第4位は、いつも夕食と一緒に食べるであったことを紹介している。調査の対象の年齢や性別が知られていないが、子供が意外な反応を示すことがあるのを考えさせられ、父が構えていても、尊敬が得られるとは限らないことを教えているように思われる。福富氏は親らしくするより、自分らしくすることが大切と結論しているのである。

男らしさについて記してきたが、普通は、男が、社会や文化が男に課している性役割を認めて、それをこなして行こうとするときに示す態度や行動を男らしいというのであろう。しかし特別な場合、例えば夫婦とその子とで形成される核家族の特別な形態である母子家庭では、母が男性の役割をも引受けて、男性らしくふるまうようなことも起こってくるのである。そこで、男の役割を調べて、今迄あいまいだとしてきた、男女の差について、役割の点から検討してみることにする。

第4節 父親の役割

「男に抱かれ、その愛撫によって魂まで溶けていく深く豊かなオルガスムを与えられた女とそうでない女とでは、妊娠に対する心の広がりやまるで違うような気がする。性の欲びのはてに、その欲びの結晶のような新しい生命を身籠る場合、女は妊娠・出産（分娩というべきであろう）の苦痛に十分に耐えていける。しかし男の一方的な、ほとんど放出欲でしかない性をとりあえず受入れ欲びもなく不感症にさいなまれつつ妊娠したなら、彼女は、はたして自分の中で動き回る新しい生命を心の底から愛せるだろうか。

一方、わが身の欲びのように女を愛した男は、放出欲以上のエクスタシーを味わう幸福を知っている。射精でしかない性と、射精にいたるまでの性；この二つの性は

似ていて非なるものだ。……もちろん射精でしかない性を営んでいる男たちは、女たちに復讐されはじめています。妻たちの不倫、家庭内離婚、家族崩壊……」

以上は、フェミニストの一方の旗がしら宮迫千鶴氏の発言で、1986年4月27日のサンデー毎日に掲載されていたものである。いわば次年度の文献で、規則違反のようでもあるが、このような発言は、フェミニストの間からは以前から聞かされていたことで、いくつかの従来の文献をあげればよいのであるけれど、煩をさけたのである。男の役割はにおいて父親の役割を取りあげようといっているが、夫としての、男の役割が要求されてきていることを思いだして、あしふみすることになってしまった。若菜みどり氏は「女性画家列伝」¹⁸⁾のシュザンヌ・ヴァラドンのモーリス・ユトリロの祖母と犬について「これは、母がかいた息子の肖像ではない。一人の孤独な、とぎすまされた魂をもつ男を一人の女が見つめている。父のない娘を産んだ女が、その娘の産んだ父のない孫と座り、それを見つめているのは、父のない娘で、父のない子を産んだ女である。この構図は完璧で非のうちどころがない。(父)とは、家族制度と、市民社会への参加のキーワードであり、(法律)であり、(権威)であり、ときに(道徳)でさえある。かれらは三人とも、それらに一切無縁であった。(父)なるものを完全に欠いた聖家族の肖像がここにある。」とコメントしている。1910年当時のフランス社会に父親不在の家族が存在したことは納得されよう。シャガールの精神構造の病理をもちだして、社会の病理現象という者があるかもしれないが、雄がいれば、父がいなくても家族としての世代が継続しえることはいえ、これは我が国の現在にもあてはまろう。

以上二つの話題から、雄や夫や父親とはなにかに論を進めることもできようが、ここではそれを目ざしていない。宮迫氏は、性の欲びの結晶の新しい生命を身籠った女性が、幸せな母になることを暗示しているようであるが、それでは放出欲以上のエクスタシーを味わえる男性なら、よい父になりえるのであろうか。母親は、自分が産んだ子の母であることを確信できるが、父親はそうはいかないという、いささか陳腐ともいえる、文学のテーマをもちだすまでもなく、そう簡単には運ばないこともあるであろう。夫として妻と妊娠期間をともにし、ラマーズ法の分娩に同席した夫でさえ、分娩の進行をみて、百年の恋もさめ果てたと告白する者もあるということである。妊娠の期間をロマンチックに過ごしてしまったせいであろうか、役割は、生活の中で地道に果たされることが重要であることを考えさせる。

一般に、フェミニズムの運動は、父親の権威や自信の

低下と喪失の源究であるようにいわれるが、それで喪失したり低下するようなものは、男性優位社会の虚像なのであろうから、問題にすることではないと思う。

妊娠中のことにこだわり過ぎたようであるが、これは今まで触れずにきたところであり、以後の文献に基づく父親の役割論でも扱われていないためでもある。

他には父親の役割を論じた文献は多くない。こころみに母子愛育会母子保健センターの図書室の蔵書を当たってみても、十指にみたく、そのほとんどがハウツーもので、ものの用にたちそうなものは1冊にすぎなかった。愛育会から、1986年の3月までに、母子保健情報が10冊発行されていて、いろいろの特集が行われているが、母子の特集はあるのに父親の特集はない。周産期の特集(第8号1983年8月)にも父親は扱われていなかった。その号に、文献情報があり、親子関係、夫婦関係、母性・父性関係のものが夫々124件、13件、39件紹介されているが、そのうち父親を扱っているのは夫々35件、5件、21件であった。これらの文献は今後、論を進めるには必要ないと思われるのでその題目は記さず、現今の父親研究の状況を紹介する意味で、数だけに留めておく。

母子保健情報に、父親に関する特集がなかったのは母子愛育会の刊行物だからと考えられるかもしれないが、それ以外を探しても多くはないので、「現代のエスプリ」¹⁹⁾No.96(1975)に父親の特集が、「青年心理」²⁰⁾51(1985)に父親たちよの特集を見つけられたにすぎない。前者は1975年発行のせい、概説・父親で、依田明、小川捷之の両氏が、父親研究の不毛性をいっており、土居健郎の「甘え」と現代社会——父なき社会、中根千枝氏の夫権の基礎と役割、松原治郎氏の核家族の時代——父親の役割、小此木啓吾氏の父親の存在価値、詫摩武俊氏の父と子のあいだなどあるが、神話における父親(ソボクレス)、父親の理論(S.フロイト、E.H.エリクソン、M.ミード、H.マルクーゼ、C.C.ユング)、現代の父親(A.ミッチャーリヒ、U.ブロンフェンブレンナー)が紹介されている。当時の父親研究の状況が分かると思われるので記しておく。後者は久野収氏の父と息子の問題の身近さとむつかしさを巻頭論文として、フロイト、ユング、ラカンも紹介されているけれど、父親たちの居場所、父親をさがす、父性をさぐる、病理としての父と子の柱を立てて、夫々に数人の研究者が筆を競っていて、我が国でも研究が盛んになってきていることを感じさせる。

さきに、フェミニストの出現が父親の権威を失墜させると記したが、中根千枝氏は上記の論文のなかで、「その息子が父親の仕事を継承するシステムがないと、必ず

しも父権は確立されない」として、「こうしたことから、今日の多くのサラリーマンの家族のように、息子が父親と異った仕事につき、さらに居住も別になる傾向がでてくると、当然、父権の確立はむずかしいということがわかるのである。」と記していることを心に留めておきたい。

両特集ともに、文学における父親像を扱っている。千人の子に千人の母あれどなどといわれるが、千人の子に千人の父があるのであるから、その上に千人の夫に千人の妻があるのであるから、文学にあらわれた以上に様々な父親像がありうるわけで、一般論をいうことのむずかしさがわかろうが、結婚の前提の話合いから始まって、必要に応じて、何回でも話合い、父親としては、妻を理解し、妻から理解され、子を理解し、子から理解されるように勉めながら、自分に忠実に生活してゆくほかはないのではあるまいか。

結論めいたことをいってしまったが、もう少しだけ、父親の役割を確かめておきたい。現在、我が国には、父親の役割についての、大部の成書が2冊みられる。一つはマイケル・E・ラム編著の「父親の役割——乳幼児発達とのかかわり」²¹⁾ (1976)、もう一つは、D.B. リン著「父親——その役割と子どもの発達」²²⁾ (1978) である。前者はA5版・358ページ、後者はB6版・493ページと、ともに大冊であるばかりでなく、無責任ないいかたかもしれないが、ともに権威あるものといえる。前者は、先に保健センターの図書室に一つあった(日本語訳でなしに原書がある)と記したもので、特に乳幼児期を扱っていて、これを取上げるほうが、愛育研究所の研究を進めるのには都合がよいように思われる。しかしここでは、敢えて後者を主に扱うので、それは、後者の方が出版年次が新しい(日本語訳はともに1981年)からばかりではなく、著者による簡潔な結論が記されていて、論を進めるのに便利だからである。

リンは732件の論文を駆使して、文化の違いと父親像、子どもにとって父親とはなにか、という2部14章からなる論を展開しており、第3章の父親役割の文化的特徴では日本の家族に4ページを費やしているし、第7章では父親役割の理論として、フロイトの父親論から、それが発展したパーソンズの「父親は、家族における社会の代表者としての父親、社会における家族の代表者として、母親の“表出的”役割とは違う“道具的”役割をもつ」という、今後の我が国の父親論で問題になりそうなところを含めて、参考にするべき記述に満ちている。しかしここでは、少し乱暴だが終章の結論と提言のうち「父親について判明したこと」に限って紹介する。

(1) 諸文化間で大きな違いはあるが、ほとんどの文化において、夫は妻に対して、かなりの勢力を及ぼし、妻を服従させている。父親は、一般に、母親よりも子どもに対して大きな勢力をもっているし、少なくとも、母親と同じくらい厳格である。また、父親は子どもからも服従されている。母親の場合、そのようなことはまれにしかない。

(2) 一般的に現代の優さしい父親の歴史的起源は、古代ギリシア、ヘブライ、およびローマの強力な家父長制度にある。以来、現在まで、父親の勢力は、ときには強くなったこともあったが、確実に弱くなってきた。

(3) 子どもは母親より父親を、道具的、懲罰的、強力、恐ろしい親とみなしている。一般に、子どもは、父親を生活の稼ぎ手としてみなし、母親を家事担当者、子育てをする親とみなしている。

(4) 父親と母親の間の不一致は、子どもの望ましくない発達と関係がある。研究によると、両親間の不一致は、子どもの社会的不安定、不適応、集団内での人気の低さ、リーダーシップをとることの失敗、自己評価の低さ、率先して課題に取り組めないこと、低い自己受容、低い知能指数、学業成績の不良、学習上の諸問題と関係している。

(5) 現代のアメリカ社会では、母親が家庭を支配することは、男の子に顕著な影響を及ぼす。研究によると母親が支配的であるということは息子の男らしさ、父親との類似性、父親に類似したいという願望、さらには父親を模倣することを損なっている。一方、父親が支配的であることは、娘の女らしさや母親との関係を阻害しない。父親の養護と息子の男らしさの間には関係が認められる。父親が支配的で、同時に、子どもの世話に深くかわって養護するとき、息子の男らしさは増大する。

(6) 男の子の学業成績の悪さは、しばしば、父親による拒否や父親との葛藤と関係がある。

(7) 父親は娘よりも息子の特定の職業選択に直接的な影響を及ぼす。これは、最近まで、女性が伝統的に男性的とみられる職業に進出していなかったことに関係があるだろう。

(8) 非行少年の父親は、しばしばアルコール中毒、犯罪、極端な攻撃性、野蛮な懲罰、子どもの無視と拒否、誤ったしつけ、家庭での不在といった特徴をもっている。つまり息子にとって父親が、全体的に受け入れがたいモデルになっている。子どもの活動を合理的で課題的な方向に指示する父親や、自分の意志を子どもに勝手に押しつけない愛情に満ちた父親は、子どもの有能さを促進する。それに対し、愛情を欠いた、きびしい、権威的な父

親は依存的で、引き込み思案な、小心な、気弱な子を育くむ傾向がある。

(9) 子どもを虐待する父親は、父親自身子どもの時、虐待された場合が多い。

(10) 男の子は母親よりも父親に似るということを意味する「この父にして、この子あり」という格言は、一般的に認められず、一部の特性のみについていえることである。男の子の場合精神的健康に関することが多い。

(11) いかなる理由があっても父親が長い間家にいないということは子どもの適応を悪くする。別居、離婚、蒸発による父親の不在は、死別による場合よりも子どもを不幸にすることが多い。また、父親との別離が生じた時期が幼い時であるほど、また、離別していた期間が長いほど、問題は深刻である。父親の不在は、しばしば、男の子の男らしさを失なわせる。また、子どもが幼い時の父親の不在は、たとえ一時的であっても、男の子の数学的技能を減退させる。(以上は漢字、かなずかいなど日本訳のまま、アンダーラインは筆者)

以上の、「父親について判明したこと」はアメリカの(日本についての考察も含まれていることは前述したが)、1978年頃までについてのことであって、岡氏の指摘したように父親も表出的役割に参加しはじめ、また甘父干母の時代²¹⁾などといわれる今の日本で、これが、父親の役割なり生き方の規範となりうるかといえ、疑問点がないでもない。

勿論、多くの項目は時代を超越した父親の役割をいっているであろうが、(4)、(5)の母親が関係している項目を別にしても、先にひいたリンの原文に筆者がアンダーラインを引いておいたように、父親の子供に及ぼす影響が、数量化されていないのである。ラムも前に名前をあげた書物²¹⁾の第1章・役割：その全体的展望で、リンと殆ど同じようなことを述べているのであるが、リンほど断定的でなく、「父・子関係で最も影響力のある特徴の一つは、暖かい、愛情あふれた関係のようである」を付け加えている。ラムは断定的にものをいうためには、父の側の独立した属性因子と、子の側の独立した属性因子をあきらかにして、そのかわりあいなどを用いて、分析しなければならないといっているのである。ラムは乳幼児までの父と子のかかわりを論じているので、そのような研究法が可能と考えるのかもしれないが、リンの結論のものたりなさは、最近の統計的手法が採用されていないことも関係しているのではあるまいか。それに、リンは子の男らしさを、父親から大きく影響されるとしているが、男らしさがはっきりしないものであることは、前に記したところである。

第5節 「おわりに」に代えての考察

妊娠が起こったとする。女性の場合、その妊娠を継続して、その子を産もうと思うなら、母性が芽ばえているといえよう。その子が生まれてから担わなければならない子どもの不幸を予想するなど、一見子を愛する結果のようではあっても、その妊娠を中絶するなら、母性にはなれない。不幸であるか否かは(幸福とはなにかは、古来哲学者が様々に論じてきていながら、決めかねているところであって、誰もが、自分なりの幸福観をもつことを禁止されるいわれはない)子どもが感じ、自我が確立してくれば、子ども自身が判断することであろう。しかし保育に欠ける等々の理由によって、児童福祉関係者から、全日、或は一日の内の何時間かを、乳児院や保育所で過ごすことより幸福などと判断されることもあるのが現状である。

妊娠が、レイプのような、或はそれにちかい状況下で成立した場合の、いわば雄である男性側ではどうなるであろうか。我関せずと逃げてしまうようでは人間の端くれともいえず、この時点では父性(以下今までの記述から分ったと思われる漠然とした意味で父性という言葉をつかう)をもっているとはいえぬ。第4節で、結婚を前提にした話合いについて記しておいたが、結婚の形をとらない、未婚の母、未婚の父の道を選ぶ、また結婚の形をとらない父と母の同居や、育児や経済の協力の継続についての話合で父性を保つこともできる。

この話合いに際して、男性の側には、女性の反逆を招いたり、女性からだめ男性(これが主観的なものでありうることは前述)と決めつけられることもあろう。しかし出た結論次第では、男性は父性を保持できたり、できなかったりすると思われる。

古い社会の慣例に従って、或は男女雇傭機会均等法に結実した、国際女性年10年の新しい動向を理解して、せいっぱいに振舞っても、また子どもの幸福を考えて、全力を尽くしたとしても、子どもからは優等おやじからだめおやじまで様々に評価されてしまうのはやむをえない。子どもを不幸にしないよう、親になる資質を身につけさせるためと称する親塾²⁴⁾という本も出版されているし、その主張にそった、母や父を育てる塾さえ発生しはじめている。親にふさわしいとされる知識を身につけることをかれこれいうつもりはないが、育児は付焼刃が通用しにくい行動を通じて行われる部分が多いので、松田氏にならって、父親にならなければならないときは、父親になる資格があるだろうかなど、くよくよすることは

ないといいたい。父親として誠実に生きていても、その存在が原因となって、ときに福祉や親子関係の専門家や専門医の御厄介になるのはやむをえないのではあるまいか。

話合いの間には、先に記したように、妻たちの不倫、家庭内離婚、家族崩壊ということも起こりえようが、母子家庭や父子家庭が解消されるようなこともある。その過程で、或はその延長での子の発育に善意（これが子どもに有益であるなしは問わないとして）の関心があり、そして子に受け入れられる男性は父性をもつといえそうにおもわれる。

子どもに受け入れられないときは……ここで、はなはだ唐突であるが良寛さんのことが思い浮んだ。水上勉²⁵⁾氏などによると、良寛さんは（水上氏は良寛様とよんでいる）は18歳のとき、両親の反対を押しきって出家し、22歳には越後から殆ど音信のかなわぬ備中の玉島に赴いてしまう。17年の全国放浪の後、越後に帰った良寛さんは、母を恋うる歌は詠まれるのであるが、たくさんの良寛さんの詩歌の中に、奇矯ではあったが、ひとかどの人物であったらしい父に関するものは一つもない。

これは、父に対しては、母の場合のような絆ができていなかったためであろうか。良寛さんのような真の僧には、仏門にはいることは、俗界との一切の縁を絶つことであつたらうとおもうのに、母は、良寛さんにとって多くの詩歌の題材であつた、自然そのものであつたのであろうか。良寛さんは師と選びとつた玉島の国仙和尚や、先輩仙桂和尚の二人を、30人といわれる同門の中から詩を賦してしのんでいるが、生き方の師になれない男親には父性を感じられず、詩や歌に登場できなかったのであろうか。これは、今後多くなるであろう、子に捨てられた父親の父性を考えようとして、記しはじめたのであるが、良寛さんの他に素直に徹すれば、例として不適當であつたようだ。子に捨てられても、父性は保持し続けられるに違いない。良寛さんの記述は、父と母とは対立概念として考えられない点がありそんなことを考えるきっかけにはなるかもしれない。

それに関して、最近ようやく数量的に研究され始めた母と子の絆に相当する父と子の絆が存在するか否かの研究が望まれ、これは愛育研究所で可能なものと思われる。ラマーズ法に關与する父の研究も同じカテゴリーに属するであろう。

さきに、福祉や育児相談、教育相談のお世話にならない問題ということがでたが、これも研究所のテーマと思われ、父親に関しては、川西氏の一連の研究⁷⁾⁸⁾⁹⁾はそのものずばりで、これを続け、更に母子

家庭に及ぼして頂けば、母性・父性の研究にふさわしいものとなるう。

長ながと記してきたが、最後の数行を別にすれば、筆者の立場を明らかにしていないだけに、無責任な記述ばかりであつたような気がする。せめても、なにか明確なことを書かなければならないような気がする。父親は子どもより20歳前後年上であつてほしいと記しておく。これは、母が子を産み始める年令から類推したものだが、それ以下であると、単なる男の友達になってしまうおそれがある。第2節に、子どもは母親と遊ぶより父親と遊ぶのを好むと紹介したのは、この点を錯覚しているのではないと思われる。

井上ひさし氏の「きらめく星座」²⁶⁾の「ふじ」は自分と似た年齢の男女の子をもつ、年上の再婚の男性と結婚して、ふたりの子から敬愛されるようになるばかりでなく、娘と結婚した自分より年上の、娘の婿からも母として尊敬されるようになるのであるが、もし男女の役がらが取交つていたら、劇は成立しないというのが、ここまで論文を書いてきた、男性の筆者の心境なのである。

最後に父親に捧げておきたい詩がある。先に記した斎藤文雄先生の「父親(の?)育児」は今の時点でも見つかっていない。そこになら当然記されているだろうと思われる、望ましい(父)親像を教唆する詩である。1964年筆者は斎藤先生からカーリル・ギブラン(KAHLIL・GIBRAN)の詩を教えて頂いた。後に少なくとも、二つの日本語訳があることを知ったのであるが、ここには斎藤先生に教わったままを紹介する。

あなたの子どもはあなたの子どもではない
彼らは人生の希望そのものの息子であり娘である
彼らはあなたを通じてくるが あなたからくるのではない
彼らはあなたとともにいるが あなたには属さない
あなたは彼らに愛情を与えてもいいが あなたの考えを与えてはならない
なんとなれば彼らは彼ら自身の考えをもっているからである
あなたは彼らのからだを家に入れてもいいが 彼らのところをあなたの家に入れてはならない
なぜなら彼らのところはあなたが訪ねてみることもできない 夢の中でさえ訪ねてみることもできないあしたの家にすんでいるからである
あなたは彼らのようになろうとしてもいいが 彼らをあなたのようにしようとしてはいけない
なぜなら人生はあともどりもしなければ 昨日とともにためらいもしないからである

勿論母にも味わって頂きたいが、男女差別といわれるかも知れないが、教育ママの氾濫がいわれる今、とりあえず父親に捧げる。

文 献

- 1) 松山栄吉：父親の意義を見なおそう，愛育，44：10（1979）
- 2) 川上正澄：男の脳と女の脳，紀伊国屋書店（1982）
- 3) 山本高治郎：母乳，岩波書店（1983）
- 4) 窪龍子・青柳幸子・高野陽：父親の育児に関する認識と実践について，日本総合愛育研究所紀要，第17集（1981）
- 5) 同上：同上（第2報），同上，第18集（1982）
- 6) 同上：同上（第3報），同上，第19集（1983）
- 7) 川西康裕：父子家族のニーズの動向に関する研究（その1）日本総合愛育研究所紀要，第19集（1983）
- 8) 同上：同上（その2），同上，第20集（1984）
- 9) 同上：同上（その3），同上，第21集（1985）
- 10) 小林登編：新小児医学大系28，育児学，中山書店（1985）
- 11) 舟川幡夫・他編集：乳幼児保健・第4版，医学書院（1985）
- 12) 平井信義：改訂・育児学，光生館（1979）
- 13) 山下俊郎：家庭教育，光生館（1965）
- 14) 松田道雄：新版・育児の百科，岩波書店（1980）
- 15) 井上ひさし：日本亭主図鑑，新潮社（1975）
- 16) 福宮護：「らしさ」の心理学，講談社（1985）
- 17) E.E.マッコビー編：性差——その起源と役割，家政教育社（1979）
- 18) 若桑みどり：女性画家列伝，岩波書店（1985）
- 19) 特集「父親」：現代のエスプリ，No.96 至文堂（1975）
- 20) 特集「父親たちよ」：青年心理，No.51 金子書房（1985）
- 21) M.E.ラム編著，久米稔，服部広子，小関賢，三島正英訳：父親の役割——乳幼児発達とのかかわり，家政教育社（1981）
- 22) D.B.リン著，今泉信人，黒川正流，生和舟敏，浜名外喜男，吉森護訳：父親——その役割と子どもの発達 北大路書房（1981）
- 23) 多湖輝：甘父干母の時代，ごま書房（1985）
- 24) トマス・ゴートン著，近藤千恵訳：親業，サイマル出版社（1980）
- 25) 水上勉：良寛，中央公論社（1984）
- 26) 井上ひさし：きらめく星座，集英社（1985）

総合母子保健センター保健指導部における 赤ちゃんの栄養法、養護法のアンケート

調 査 結 果

研究第2部 斎藤幸子・高橋悦二郎

研究協力者 総合母子保健センター保健指導部研修生

尾木まり

1. 調査目的

今、赤ちゃんをとりまく社会は、急速に変化しつつある。栄養法や養護法などを含む育児形態の変化は、もちろんのこと、核家族化が進み、働く母親が増え、母親が育児にかかわる時間が減ってきている。又、一方では、夫立ち会い分娩も徐々に普及しつつあり、育児に参加する父親が増えているなど、赤ちゃんをとりまく社会状況は、これからも変化し続けていくであろう。その変化に対応して、母性の管理の仕方も、改善されなければならない。

この調査では、現時点での母性の管理システムが、妊娠から新生児期に至るまでの母親のニーズを、満たしているかどうかを判定することを目的としている。

2. 調査方法

昭和60年12月より昭和61年3月までに保健指導部に健康相談に来部した愛育病院でお産をした1,000人の母親に面接インタビューして調査をした。アンケートに用いた項目書式は紙面の都合で省略する。

3. 結 果

① 母親の年齢と児の出生順位

表1に示すように、愛育病院で分娩した母親は、25～29歳、30～34歳のグループに集中している。(83.3%)又、30歳以上の初産が全体の約25%（母親には現在の年齢を聞いたので実数はこれより若干少ないものと思われる）おり、昭和58年度の全国値6.46%と比較すると、愛育病院における高齢出産の傾向が伺える。

又、本調査該当児のすぐ上の兄弟との年齢差は、2歳

差126名(32.4%)、3歳差86名(22.1%)、1歳差76名(19.5%)の順に多かった。

表1 母親の年齢別出生順位

第何子 母親 年齢	合 計	第一子	第二子	第三子	第四子	第五子
合 計	1000	611	332	51	5	1
～19歳	1 (0.1%)	1				
20～24歳	29 (2.9%)	24	5			
25～29歳	427 (42.7%)	335	90	2		
30～34歳	406 (40.6%)	195	178	32	1	
35～39歳	122 (12.2%)	46	55	17	3	1
40歳～	15 (1.5%)	10	4		1	

② 母親の仕事

現在仕事を持っている母親は187名(18.7%)いた。産後の仕事始めは、4週目31名(17.3%)、8週目29名(11.2%)の順に多く、仕事を持つ母親のうち132名(70.6%)が産後3か月以内に仕事を再開している。

又、仕事を持たない母親は、813名(81.3%)で、将来仕事を持つことを希望している母親は328名(41.3%)であった。仕事を始める時期に関しては、子供の年齢が6歳、102名(33.1%)3歳、53名(17.2%)4歳、49名(15.9%)12歳、24名(7.8%)の順であった。この年齢は、小学校就学、幼稚園入園、小学校卒業等、母親が、「子供が親の手から離れる」と思う年齢であると思われる。

③ 児の月齢別人数

児の月齢別人数は表2に示す。性別は、男520名(52.0%)、女480名(48.0%)であった。

表2 児の月齢

1 ケ 月	289
2 ケ 月	57
3 ケ 月	73
4 ケ 月	28
5 ケ 月	38
6 ケ 月	77
7 ケ 月	39
8 ケ 月	33
9 ケ 月	56
10 ケ 月	30
11 ケ 月	18
12 ケ 月	71
1歳1～5ヶ月	60
1歳6～11ヶ月	70
2歳以上	61
計	1,000

④ 栄養法

栄養法は表3に示す。調査時点で5カ月を越えていた場合は、離乳食の始まる4か月まで母乳のみで育てた母親を母乳栄養群に入れた。1か月児では、母乳栄養が、204(70.6%)、混合栄養81(28.0%)、人工栄養4(1.4%)であった。5か月以上の子供では、母乳栄養341(61.6%)、混合栄養133(24.1%)、人工栄養79(14.3%)であった。

母乳栄養を現在も継続中の母親には、母乳を何か月まで与えるつもりかを聞いた。又、すでに断乳が済んでいる母親には母乳を与えた期間を聞いた。1か月児の母親は、母乳を与える期間は、「できるだけ長く」「いつまでも」「でる限り」等の漠然とした回答が43(21.1%)で最も多く、6か月まで38(18.6%)、12か月25(12.5%)、3か月22(10.8%)の順であった。

母乳栄養継続群の中では、316名(74.2%)が3か月以上と答えており、6か月以上と答えたものは278名(65.3%)であった。断乳済群では、206名(65.3%)が4か月まで母乳のみで育てており、うち155名(72.9%)が6か月以上与えていた。両群を合計すると、3か月以上と答えたものは522名(82.6%)、6か月以上は433名(68.5%)であった。

表3 月齢別栄養法

	合 計	母 乳	混 合	人 工
合 計	1,000	632 (63.2%)	264 (26.4%)	104 (10.4%)
1 M	289	204 (70.6%)	81 (28.0%)	4 (1.4%)
2 M	57	32 (56.1%)	21 (36.8%)	4 (7.0%)
3 M	73	40 (54.8%)	21 (28.8%)	12 (16.4%)
4 M	28	15 (53.6%)	8 (28.6%)	5 (17.9%)
5 M以上	553	341 (61.6%)	133 (24.1%)	79 (14.3%)

混合栄養群と人工栄養群の開始時期は表4、5に示す。生後6週までに混合栄養を開始したものは249名で、このうち24名が6週以内に人工栄養のみになっており、混合栄養を経ずに人工栄養になったもの7名、計31名が6

表4 人工栄養を与え始めた時期(栄養法移行タイプ別)

	合 計	0週	1	2	3	4	5	6	～8	～12	～16	不明
合 計	368 (100.0)	1 (0.3)	55 (14.9)	51 (13.9)	43 (11.7)	88 (23.9)	2 (0.5)	16 (4.3)	53 (14.4)	54 (14.7)	4 (1.1)	1 (0.3)
母 乳 → 混 合	264 (100.0)	—	32 (12.1)	39 (14.8)	37 (14.0)	61 (23.1)	1 (0.4)	9 (3.4)	41 (15.5)	40 (15.2)	4 (1.5)	—
母乳→混合→人工	91 (100.0)	—	21 (23.1)	12 (13.2)	4 (4.4)	26 (28.6)	1 (1.1)	6 (6.6)	8 (8.8)	12 (13.2)	—	1 (1.1)
母 乳 → 人 工	13 (100.0)	1 (7.7)	2 (15.4)	—	2 (15.4)	1 (7.7)	—	1 (7.7)	4 (30.8)	2 (15.2)	—	—

週以内に人工栄養になっている。又、3か月の時点では350名が混合栄養を開始し、このうち66名が人工栄養に変わり、母乳から人工栄養に変わったものを含め、79名が3か月以内に人工栄養になっている。

表5 人工栄養のみになった時期

	合 計	6週以内	7週～3 か月以内	3ヶ月 以降
合 計	104 (100.0)	31 (29.8)	48 (46.2)	25 (24.0)
混合→人工	91 (100.0)	24 (26.4)	42 (46.1)	25 (27.5)
母乳→人工	13 (100.0)	7 (53.8)	6 (46.2)	—

⑤ 産後の退院先

産後の退院先は、母の実家495名(49.5%)、自宅468名(46.8%)、父の実家33名(3.3%)、その他4名(0.4%)であった。

退院先と1か月児の栄養法をクロス集計したが、母の実家と自宅に帰った場合の栄養法に有意差はなかった。これは、自宅に帰っても、祖母が短期間滞在するなどの手伝いがあったためと思われる。

⑥ 心配事とその解決法

1か月児を持つ母親の心配事では、母乳不足が最も多く、100名(34.6%)あり、「その他」では、しっしん、吐乳便秘が多くあげられた。月齢が増すにつれ、その内容は病気、発育、精神発達等、多岐に渡ってくる。

解決法としては、1か月児を持つ母親では、里の母に相談する108(47.7%)、育児書が役にたった96(42.1%)病院に電話した91(39.9%)の順になっている。調査票にあげた母親学級、退院指導、母子健康手帳及び副読本は、知識として参考になっても、心配事や困った事の解決法としては利用されていない。又、その他の相談相手として、友人や近所の人など、「今、育児にかかわっている人」をあげた母親が全体で144名(20.8%)いた。育児情報が氾濫し、育児形態も変化する中で、「自分の母親は年齢的に相談の対象にならない」という意見もあった。

⑦ 新生児訪問指導

表6に示すように、新生児訪問指導を受けたものは、456名(45.6%)受けなかったものは544名(54.4%)であった。表7に示すように、1か月健診以前に訪問指導を受けたと思われるものは342名(76.1%)いるが、母親の記憶が子供の月齢があがる程、定かでないで、1か月ごろといったあいまいな回答も多く、この数は多少減るものと考えられる。

訪問指導が役にたったと答えたものは348名(76.3%)役にたたなかったものは102名(22.4%)。忘れたが3名(1.3%)であった。

役に立ったことは、精神的に安心したという面と、体重測定によって母乳不足の心配が解消されたり、体重の増加を確認して安心したという面が多くあげられた。

表6 新生児訪問指導

受 け た			受けない
456(45.6%)			544(54.4%)
役にたった	役にたたない	不 明	
348 (76.3%)	102 (22.4%)	6 (1.3%)	

⑧ 母乳栄養を続ける自信

退院時に自信があった母親の方が自信がなかった母親より、母乳栄養率が高かった。これは当然の結果と言えようが自信のなさが、気持のゆとりをなくしたり、プレッシャーとなったりして、母乳の出を悪くするといった悪循環を起こしている事も考えられる。

4. 考察とまとめ

愛育病院では、妊娠時の母親学級に始まり、入院中の育児指導や退院指導、そして保健指導部における保健指導と継続的な母性の管理システムがしかれている。この質の高いシステムが、母親の育児にどのように反映しているであろうか。

愛育病院で古くから、一貫して指導されている母乳主義についてみると、入院中は完全母乳栄養で、退院

表7 訪問指導を受けた日

生後	0～15日	16～30日	31～45日	46～60日	61日以降	不 明
合計						
456	72 (15.8%)	270 (59.2%)	45 (9.9%)	41 (9.0%)	21 (4.6%)	7 (1.5%)

時には例外を除くほぼ全員が母乳栄養で送り出されている。しかし、1か月健診時には約30%が混合栄養や人工栄養になっている。同時に、1か月健診時までの心配事でも、母乳不足が多かった。この結果より、退院後、特に1か月健診までの母乳に関するアフターケアがもっと必要だと思われる。現時点では、退院後のフォローとして、新生児室や保健指導部で電話相談を受けいれているが、それ以外に母乳に関する専門の相談の窓口の実現が内外から望まれている。

又、新生児訪問指導は、指導者の高齢化に伴い、問題も多く、廃止論まででている中で、役にたったと答えた母親が意外に多かった。しかし、新生児訪問指導制度が母親に浸透しているとは思えず、「来たから見てもらった」という受身の姿勢が多く見られた。が、訪問指導で役にたった内容としてあげられた母乳不足の心配の解消法や、育児に対する不安の解消法として、新生児訪問指導にかわるものを考えなければならないと思われる。

面接インタビューをとおして見えた現在の母親像は、指導側からもらった情報をうのみにし、言われたとおりに実行する、いわば、主体性のない母親であった。こういう母親たちに与えられる情報が統一されていけば問題はないのであろうが、今の情報社会で、相反した情報をシャットアウトしてしまうことは不可能である。母親たちを指導し、援助していく際に単なる方法論にとどまらず、その理由をより明確で、説得力のあるものにしていく必要があると思われる。現在、アメリカで進められている PERINATAL POSITIVE PARENTING (PPP 運動) についての研究にもとりこんでいく必要があると思われる。

参 考 資 料

- 1) 昭和58年度母の年齢別、出産順位別出生数及び割合
母子衛生の主なる統計、厚生省、昭和60年。